

制 度 名	マイナポイント事業費補助金	主管課名	市町村課 行政 G		
		問合せ先	029-301-2467		
目的・趣旨	市町村におけるマイナンバーカードを活用した消費活性化事業の実施に向けた環境整備に係る経費について補助すること。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] マイキーID設定支援・マイナポイント申込み支援に要する経費等</p> <p>[補助要件等] 総務大臣は、交付申請書の提出があった場合には、法令及び予算の定めるところに従い、これを審査し、補助金の交付を適当と認めるときは、補助金の交付を決定する。</p> <p>[対象経費] マイナポイント利用環境整備事業（マイキーID設定・マイナポイント申込み支援、利用店舗募集、広報等）にかかる経費</p> <p>[補助限度額等] 定められた様式により算出された基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
事業主体：市町村		10/10	—	—	—
[3年度当初予算額] (国) 2,500,000 千円		[3年度補助対象団体] 令和3年4月頃決定予定			
[備考]					